

一般事業主行動計画（女性活躍推進法）

女性職員が活躍できる雇用環境を整備するため、女性の活躍に関する状況を把握し、改善すべき事情についての分析を踏まえたうえで、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年4月1日～令和8年3月31日までの5年間とする。
2. 当法人の課題（情報の公表：令和3年4月現在）
 - ① 女性管理職（班長以上）に占める割合が53%であり、労働者全体に占める女性職割合（74%）と比べると低い。
 - ② 男性職員の平均継続勤務年数は8.9年、女性職員の平均継続勤務年数は7.5年と女性職員の方が短い。
3. 目標と取組内容及び実施期間

目標1：管理職の配置と役割を再検討し、班長以上の女性管理職割合を60%以上とする。

- 令和3年度 全職員へ役職に就くことへの意識調査の実施。
- 令和4年度 調査によって把握された課題に対して、人事プロジェクトにより改善策を検討する。
- 令和5年度 人事プロジェクトで検討した内容を制度化する。
- 令和6年度 管理職候補者へ研修を実施する。
- 令和7年度 管理職候補者へ今後のキャリアプランに関する面談を実施する。

目標2：女性職員の平均継続勤務年数を男性の平均継続勤務年数と同じ水準である8.9年以上にする。

- 令和3年度 職員への聞き取り調査を行う。
- 令和4年度 平均継続勤務年数が低くなる原因の分析を行う。
- 令和5年度 調査によって把握された課題に対して、人事プロジェクトにより改善策を検討する。
- 令和6年度 人事プロジェクトで検討した内容を制度化する。
- 令和7年度 運用した内容について実態調査を行う。